

# ★移動発達相談のお知らせ★

「こどもの行動が気になる」「動きが激しく、落ち着かない」「言葉が遅い」など、お子さんのことで心配なことはありませんか？

古河保健所では、心理士と保健師が幼稚園や保育所を訪問し、お子さんの発達の特性について相談をお受けし、発達障害の可能性がある場合などには、対応方法等についてアドバイスするなどの支援をしております。

お子さんの特性に気づき、何か理由がある場合にはそれを理解すること、そして、理由に合った接し方を配慮できれば状態が変化していくこともあります。お子さんの気になる行動や反応などございましたら、まずはご相談ください。

- ◇ 日時 令和元年7月～9月の期間中で、通っている園(所)と相談しながら調整します。
- ◇ 場所 通っている園(所)をお借りする予定です。
- ◇ 対応 心理専門員・保健師
- ◇ 申込先 通っている園(所)

